

VI-2 小松市の家族介護者に関する実態分析と経済損失の推計

金沢大学 寒河江・小澤研究班

原田魁成^{※1} 齊藤実祥^{※1} 小澤裕香^{※2} 寒河江雅彦^{※2}

※1 金沢大学人間社会学域 経済学類 4年

※2 人間社会研究域経済学経営学系

研究概要

金沢大学では石川県小松市を調査地とし、要介護・要支援認定を受けるすべての世帯で主に介護をしている家族介護者、3908人を対象に行った「介護離職・転職等に関する実情調査」のアンケート結果分析によるものである。郵送法にて2016年1月18日から2月29日の期間で実施した。回収数は2018（白紙を含む）、回収率は51.6%であった。

VI-2-1 研究目的

高齢者数増加することにより、要介護・要支援者数も増加、またそれに伴う働き世代の介護離職誘発を仮定し、これの分析を研究目的とする。

・超高齢社会

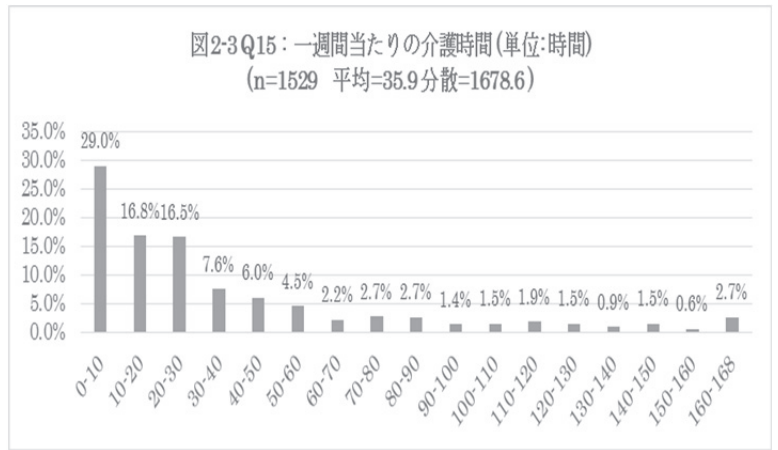
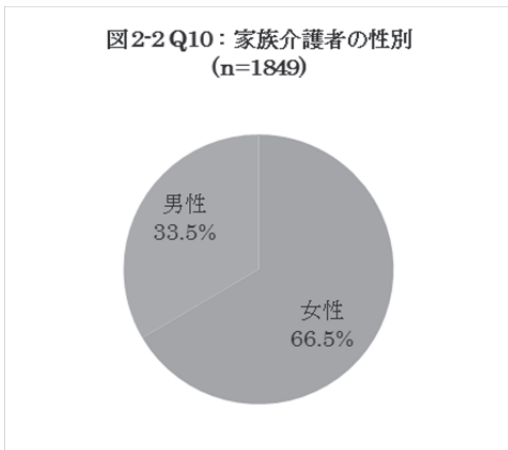
日本の高齢化率は2015年時点で（世界1位）であり、2025年には30%、2060年には40%に到達すると推計されている。¹

総人口は年々減少する一方で、高齢者数は2042年まで年々増加する。特に介護状態に陥りやすい75歳以上の後期高齢者数は2055年まで増加傾向にある。

・介護離職・転職とその経済損失

要介護・要支援者増加とともに、介護従事者も増加する。故に介護を理由に離職（＝介護離職）や転職（＝介護転職）する人が増加すると考えられる。本研究では介護離職・転職に伴う経済損失を推計した。

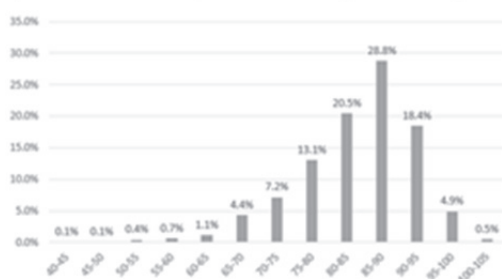
VI-2-2 家族介護者の実態



- ・家族介護者の66.5%が女性で、主な介護の担い手は女性である。
- ・平均介護時間は、1週間当たり約36時間、1日換算すると約5時間となる。
- ・介護時間が短い家族介護者は、介護サービス（訪問介護、介護施設など）を有効利用していると推測される。一方で介護時間が100時間を超える人が約1割存在するが、常時介護の必要な認知症の見守りなどの理由が推測される。

VI-2-3 老老介護の現状

Q4: 要介護要支援者の年齢
(n=1953 平均=83.5 分散=67.0)



Q9: 家族介護者の年齢
(n=1841 平均=64.9 分散=125.3)

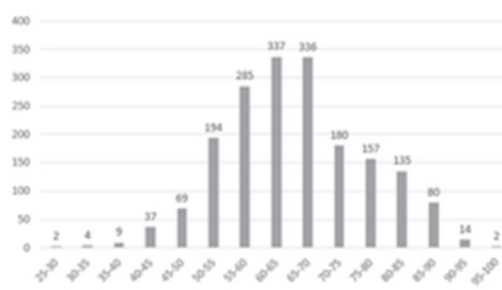
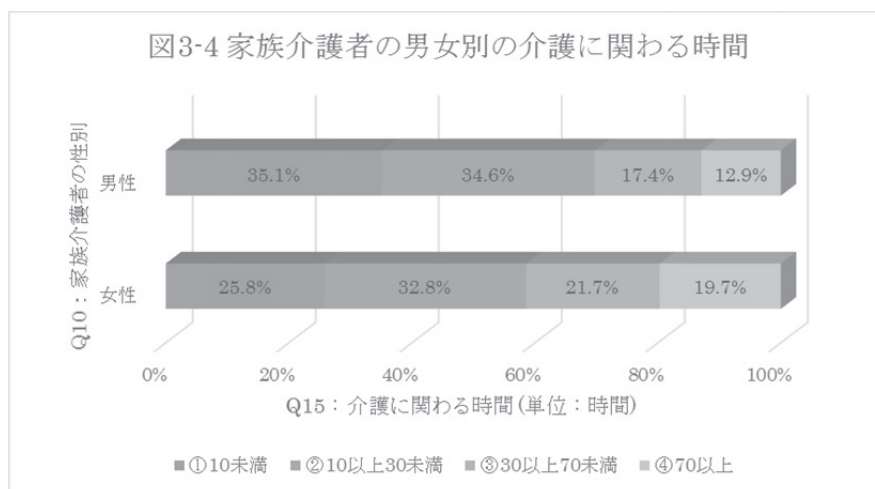


図3-4 家族介護者の男女別の介護に関わる時間

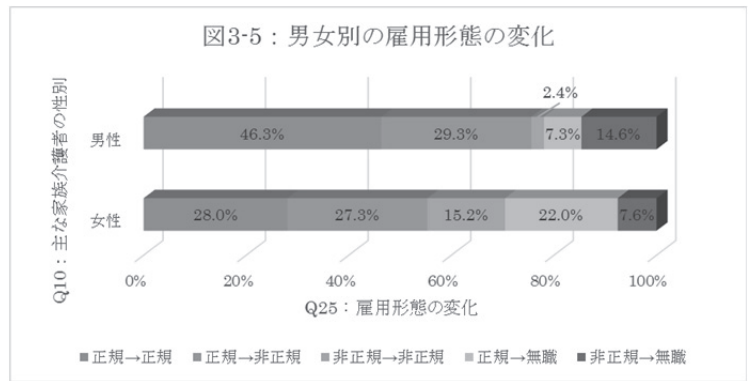
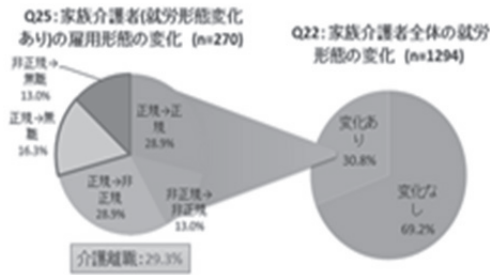


- ・要介護・要支援者の平均年齢は83.5歳、家族介護者の平均年齢は64.9歳である。現状において「老老介護」が進んでいる。また「高齢者の女性」が長時間介護をしていることがわかる。
- ・家族介護者のうち約半数は生産年齢人口（15歳以上65歳未満の、生産活動に従事しうる年齢の人口）に区分される。

VI-2-4 介護離職・転職

2.1 アンケート結果の全体概要

2.1.3 家族介護者の就労と介護離職・転職(3)

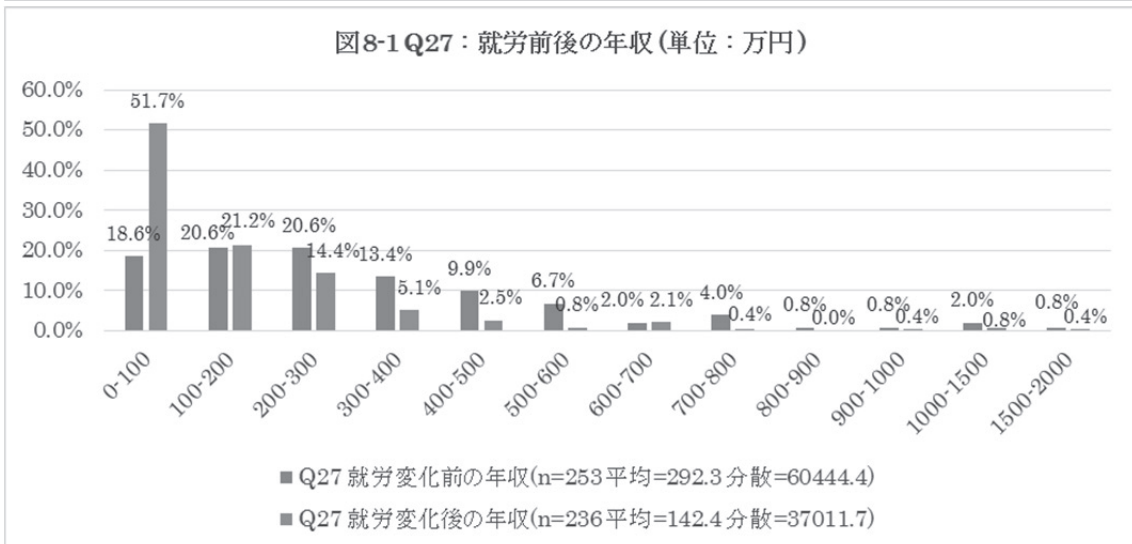
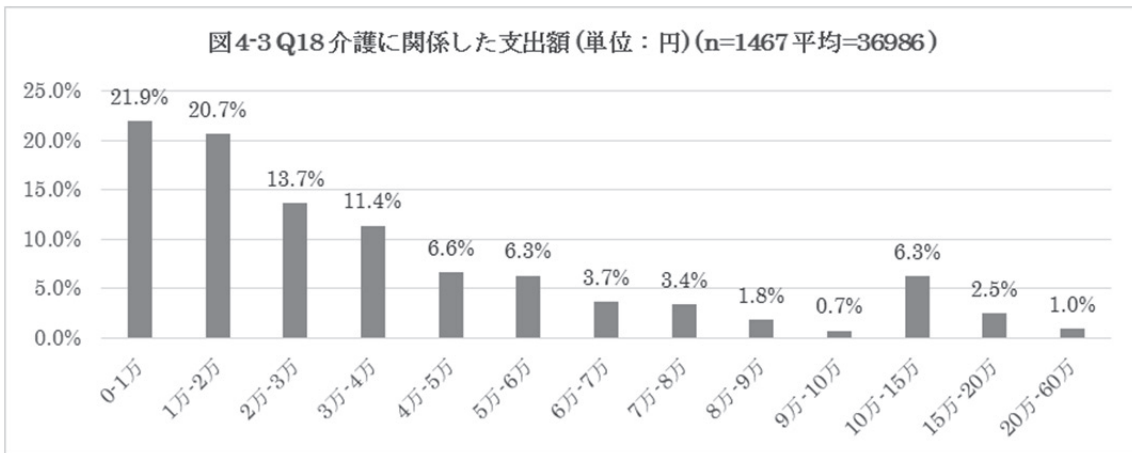


・介護によって離職・転職が発生した人は 30.8%存在する。その中で、介護離職した人が 29.3%存在する。介護離職者は家族介護者全体の約 9%に相当する。

・男女別では、女性の正規→無職の割合の多さが目立つ。加えて女性の方が介護離職する割合が大きい。

・介護離職者のうち、55.3%の人は就労を希望している。

VI-2-5 家族介護者の経済的側面

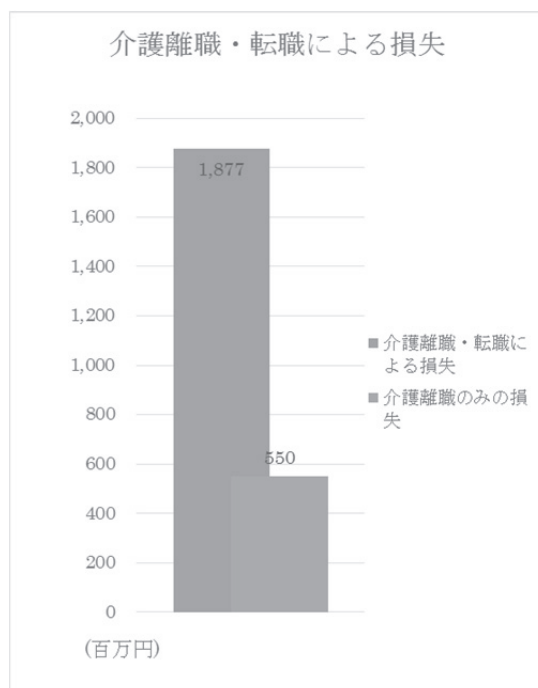


約 4 割である。

・ 家族介護者の就労変化前後の年収の変化は、就労変化前の平均年収が約 292 万円なのに対し、変化後は約 142 万円で平均年収が約 150 万円分減少していることがわかる。

VI-2-6 経済損失・賃金換算の推計

I、介護離職・転職による損失



前提条件

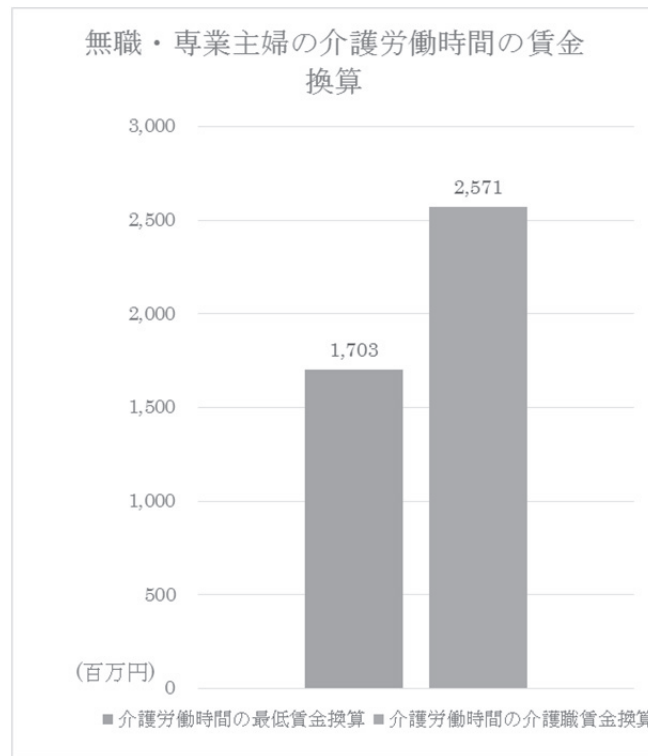
・ 家族介護者全数(3908 人)×介護によって就労形態に変化があった割合(30.8%)×年収の減少額平均(155.9 万円)で「介護離職・転職による年間の経済損失」と仮定した。

・ 先に求めた損失額に、介護離職した家族介護者の割合(29.3%)を乗じることで「介護離職のみによる年間の経済損失」と仮定した。

経済損失の推計

・ 介護離職・転職(1204 人)による損失は 18 億 7,700 万円と推計できる。うち、介護離職(353 人)による損失は 5 億 5,000 万円である。

II、無職・専業主婦の介護労働時間の賃金換算



前提条件

- ・家族介護者のうち、無職・専業主婦の介護時間を賃金換算することによって、年間どの程度の収入になるのかを推計した。
- ・賃金換算には、石川県の最低賃金 757 円²と、石川県の介護職員の平均時給 1276 円(65 歳未満)・1108 円(65 歳以上)³の 2 つを用いた。
- ・アンケート回答で、1 週間当たりの介護時間が 40 時間を超えるものについては 40 時間に調整し、平均介護時間 19 時間(65 歳未満)、25.4 時間(65 歳以上)として計算に用いた。

賃金換算

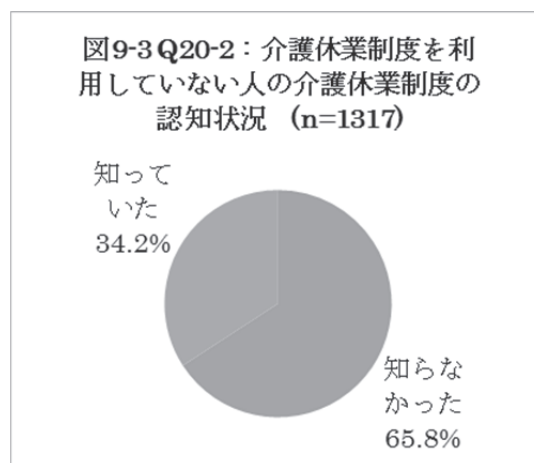
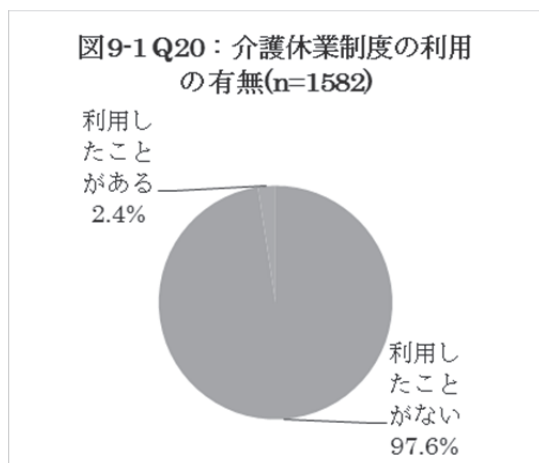
- ・無職・専業主婦の家族介護者(1823 人)による介護時間を石川県の最低賃金で賃金換算すると、年間 17 億 300 万円の損失であると推計できる。
- ・無職・専業主婦の家族介護者(1823 人)による介護時間を石川県の介護職員の平均時給で賃金換算すると、年間 25 億 7,100 万円の損失であると推計できる。

VI-2-7 小松市民の声 (FA)

- ・家族介護者自身高齢者であるため体調面含め将来を不安に感じる。
- ・介護に不安を持つ人同士が話し合える場を設置し、気軽に悩みを語り合い、同じ境遇の人同士協力して苦しみを乗り越えたい。
- ・仕事と介護の両立では心身共に負担が大きく、一方で介護休業制度は職場の理解が不十

分で利用しづらい。(→制度の利用者は 2.4%にとどまり、制度自体の認知度も 34.2%である。下の「介護休業制度の利用の有無」「介護休業制度を利用していない人の介護休業制度の認知状況」の 2 図参照)

- ・介護サービスを利用したいが、利用料金がなくて利用できない。また利用したくても順番待ち等ですぐに利用できない。
- ・家族介護者が介護を通して報われる仕組みがあればいい。



VI-2-8 総括

小松市において、老老介護の現状が早くも顕在化しているとともに、働き世代においても介護離職・転職が大きな割合で起こっている。この現状と小松市民の声も踏まえ、以下の点を主張したい。

①ケア・ライフ・バランス（老・老介護）

- ・ケアの精神的、身体的負担を減らす支援の拡充
- ・地域コミュニティでの協力、支え合い

②ワーク・ライフ・バランス（労・老介護）

- ・公的制度の活用推進及び制度の見直し
- ・再就職支援制度の見直し
- ・介護サービス施設の拡充、公的支援

③小松市における地域包括ケア

- ・在宅介護のしやすさ（→小松市における要介護者の独居率は、全国平均である 27.4%と比較して 15.2%と低い水準にある）
- ・小松市の地域特性（地縁、血縁の強さ）を活かした地域包括ケアの実行

④介護離職・転職による経済損失

- ・介護離職・転職に伴う年間 18 億 7,700 万円の経済損失
- ・個人ベースにおいて半減する平均年収

⑤報われない無償介護（賃金換算）

- ・最低賃金では年間 17 億 300 万円、介護職給では年間 25 億 7,100 万円相当の賃金換算
- ・家族介護者が「報われる」ための対策

参考文献

- ①小松市における「要介護・要支援者と家族介護者の実態分析報告書」 金沢大学 2016年4月
- ②¹内閣府「高齢化の推移と将来推計」
- ③² 石川労働局、「石川県最低賃金」
- ④³石川県介護福祉士会、「石川県における介護福祉士の労働環境と健康」
「<http://ishikawakaigo.web.fc2.com/H23tyosa.pdf>」